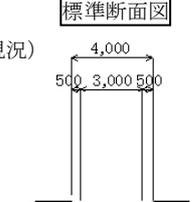
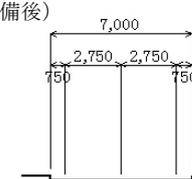


再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課： 県北振興局道路建設第二課
担当課長名： 山田 正史

事業名	主要地方道平戸田平線(向月工区)			事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県	
起終点	自：長崎県平戸市野子町陣谷 至：長崎県平戸市野子町向月					延長	1.56km	
事業概要	主要地方道平戸田平線(向月工区)は隘路および線形不良区間の解消により円滑な交通を確保し、産業の支援を図るとともに安全安心を確保することを目的としている。							
H24年度事業化	都市計画決定 なし		H25年度用地着手		H29年度工事着手			
全体事業費	36.8億		事業進捗率		47%	供用済延長	0.09km	
計画交通量	1182台/日 (R22)							
費用対効果分析結果	B/C	1.06	総費用	(残事業)/(事業全体) 19.3/39.3億円		総便益	(残事業)/(事業全体) 41.8/41.8億円	
	(事業全体)	1.06	}	}		}		
	(残事業)	2.16						
				事業費：18.9/38.9億円 維持管理費：0.4/0.4億円		走行時間短縮便益：37.8/37.8億円 走行費用減少便益：3.8/3.8億円 交通事故減少便益：0.2/0.2億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施							
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.96~1.17 (交通量 ±10%)			【残事業】B/C=1.94~2.37 (交通量 ±10%)				
	事業費変動：B/C=1.02~1.12 (事業費 ±10%)			B/C=1.96~2.39 (事業費 ±10%)				
	事業期間変動：B/C=0.98~1.14 (事業期間±2年)			B/C=1.99~2.29 (事業期間±2年)				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の支援（道路整備により鮮魚運搬車の走行性を確保し、輸送効率化による産業の支援を図る） 生活道路としての機能強化（緊急医療、生活道路としての走行性向上及び代替路線の確保により災害時における地域の孤立化が解消される） 							
関係する地方公共団体等の意見	平戸市より整備促進の要望が行われている。							
事業再評価監視委員会の意見	—							
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	西九州自動車道松浦佐々道路の松浦IC~平戸IC間が令和7年度供用予定であり、宮之浦漁港で水揚げされた水産物の都市部への輸送に係る効率化の支援が図られる。							
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和5年度末までの事業進捗率は47%で、用地進捗は100%である。地元からの強い要望と水産業の支援のためにも、事業を継続し令和8年度の完成を目指す。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	残土処分方法の変更やトンネルに関する変更等に伴い、事業費が増加しているが、令和8年度の事業完成を目指し、今後も引き続き事業の進捗を図っていく。							
施設の構造や工法の変更等	—							
対応方針	事業継続							
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。							
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>標準断面図</p> <p>(現況)</p>  <p>(整備後)</p>  </div> <div style="width: 35%;">  <p style="text-align: center; color: red;">向月工区 延長1.56km</p> </div> </div>							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-8 道路改築事業
主要地方道平戸田平線
(向月工区)

事業主体 長崎県

再評価の理由 再評価後変更(事業費)



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H24新規評価)	—	H24	R1	16.2	1.22	【工事概要】 延長1.56km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R3年度)	事業採択後 10年経過	H24	R6	22.2	1.12	【当初評価からの変更概要】 ・トンネル支保パターン変更や 地盤改良追加による事業費増 ・上記変更の検討による工期延長
第2回審議 (R4年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H24	R8	30.8	1.09	【第1回評価からの変更概要】 ・盛土材購入やトンネルに関する 変更等に伴う事業費増 ・地元調整に伴う工期延長
第3回審議 (R6年度)	再評価後変更 (事業費)	H24	R8	36.8	1.06	【前回評価からの変更概要】 ・トンネルの残土処理方法変更や 地質状況に応じたトンネル構造 の変更に伴う事業費増

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

主要地方道平戸田平線(向月工区)は、幅員狭小及び線形不良区間の解消により、円滑な交通を確保し、産業の支援を図るとともに、安全で安心な交通の確保を目的としている。

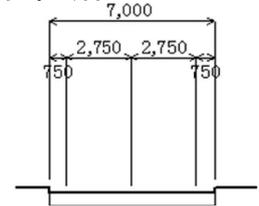
◆事業概要

計画延長等	L=1.56km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	1,182台/日

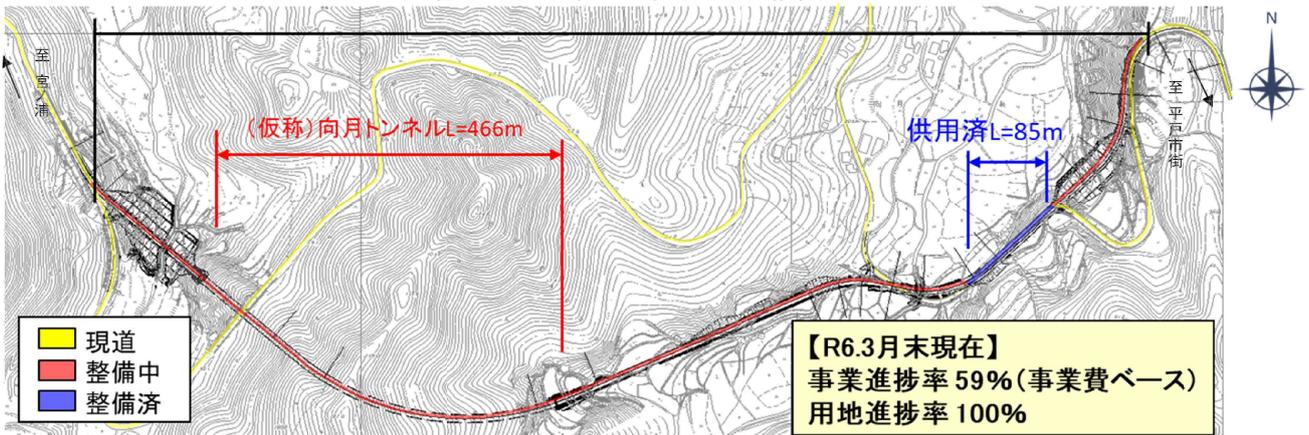
◆事業経過

平成24年度	事業化
平成25年度	用地買収着手
平成29年度	工事着手
令和4年度	トンネル工着手

◆標準断面



向月工区 全体計画 延長=1,560m 幅員=5.5(7.0)m

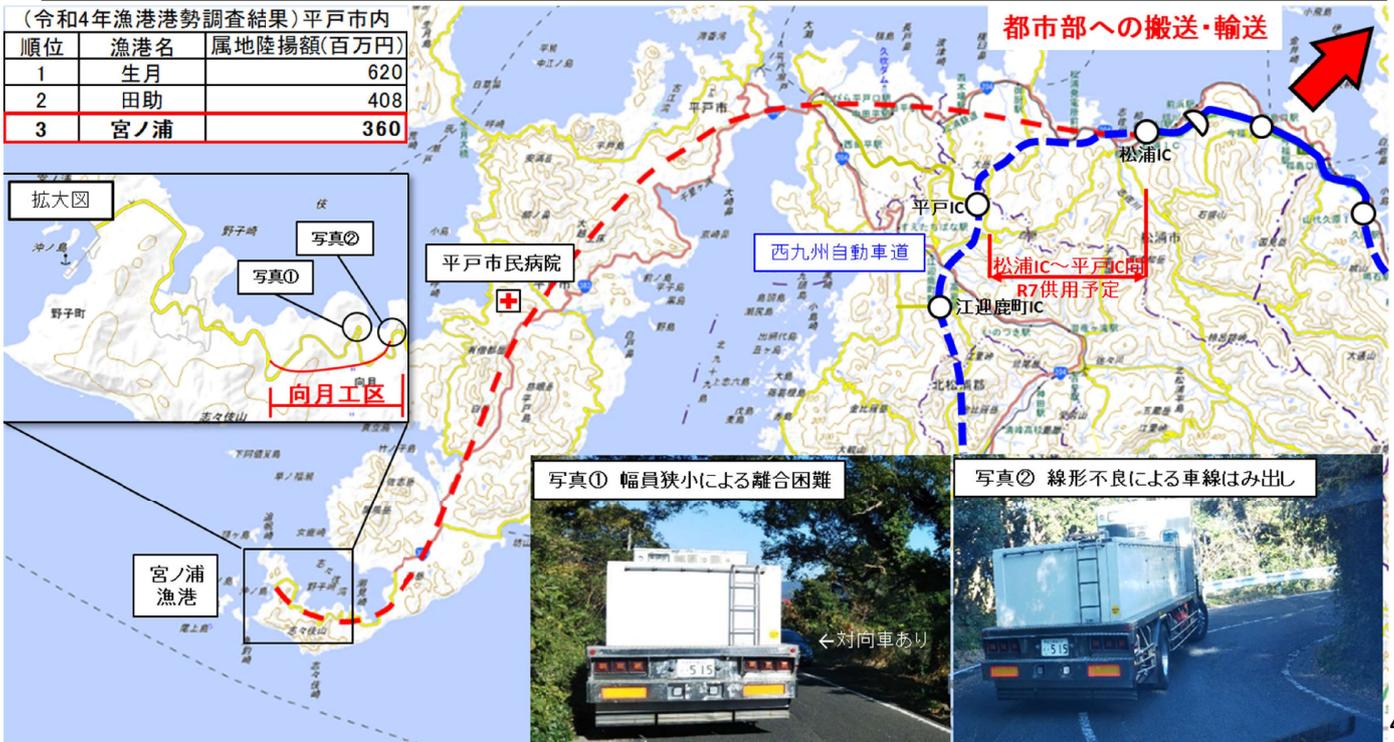


3

3. 事業の効果・必要性

〈産業の支援〉

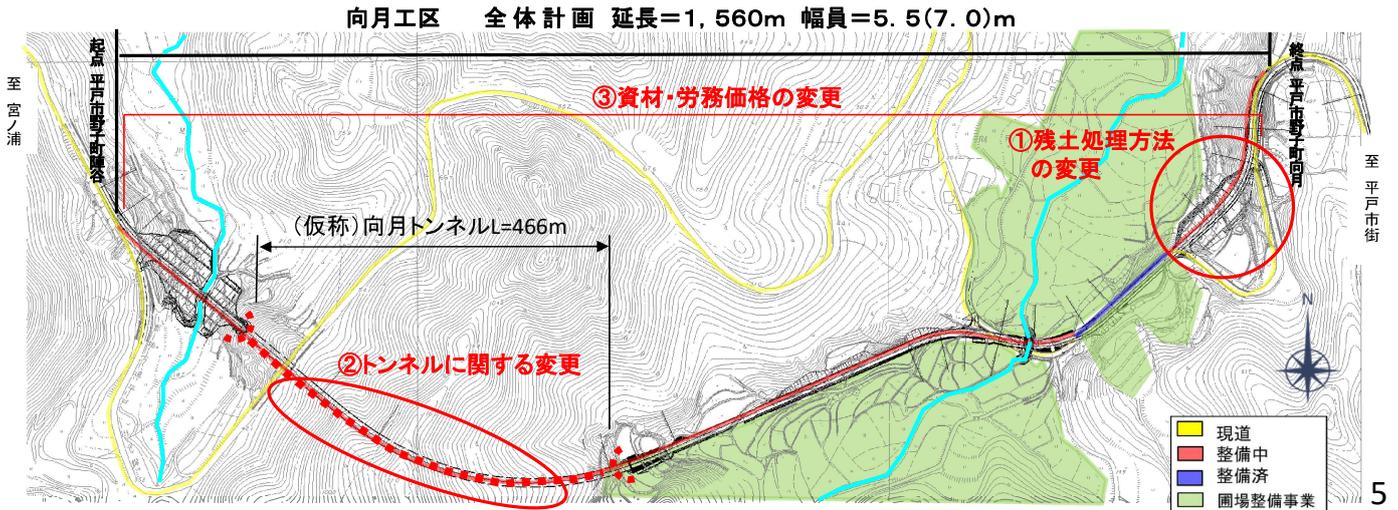
当該区間は宮ノ浦漁港から都市部方面への鮮魚運搬車通行区間になっているが、道路幅員が狭く線形も屈曲しており円滑な通行に支障をきたしている。宮ノ浦漁港は平戸市有数の陸揚額を誇り、運搬車両の大型化も見込まれ、本工区の整備により運搬車両の走行性を確保することで、輸送効率化による水産業の支援が図られる。



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費】 30.8億円(前回) ⇒36.8億円(今回)	事業費増の内容	増額	
	①残土処分方法の変更	約1.7億円	トンネルずりを盛土材に流用するために小割を追加。
	②トンネル構造の変更	約0.6億円	切羽に風化が見られたため支保パターンを変更。
	③その他(資材・労務単価の上昇等)	約3.7億円	社会情勢の変化による資材・労務単価の上昇等。
	計	約6.0億円	



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	
①残土処分方法の変更	約1.7億円	・トンネルずりを盛土材に流用するために小割を追加。

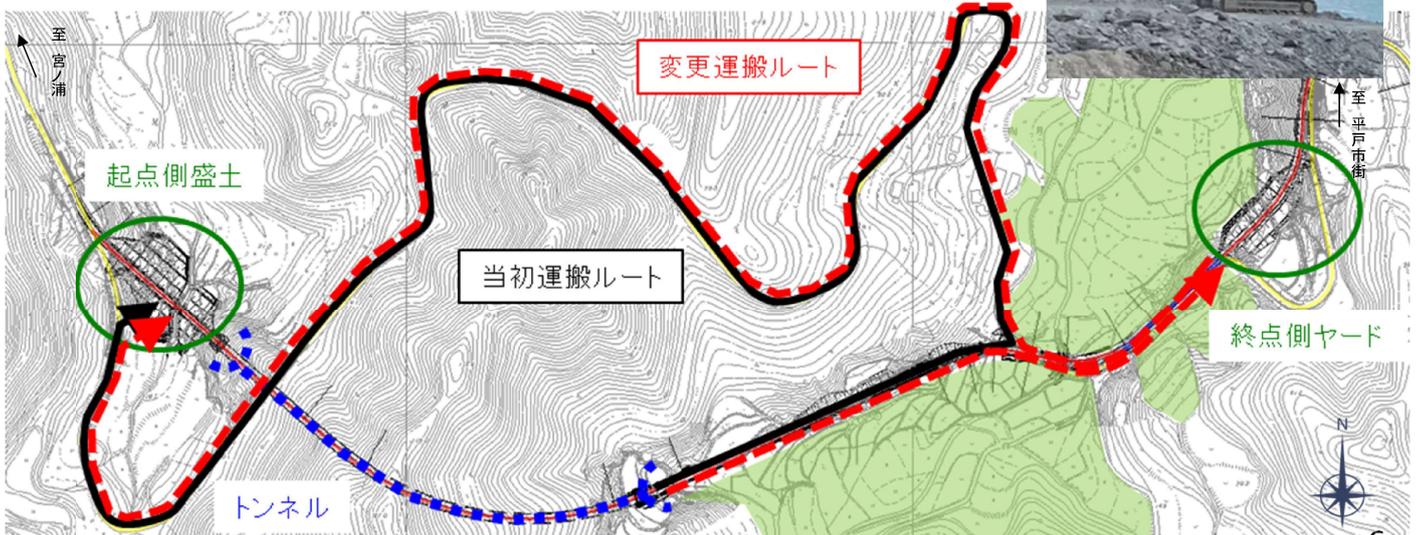
当初

トンネル掘削～運搬～盛土



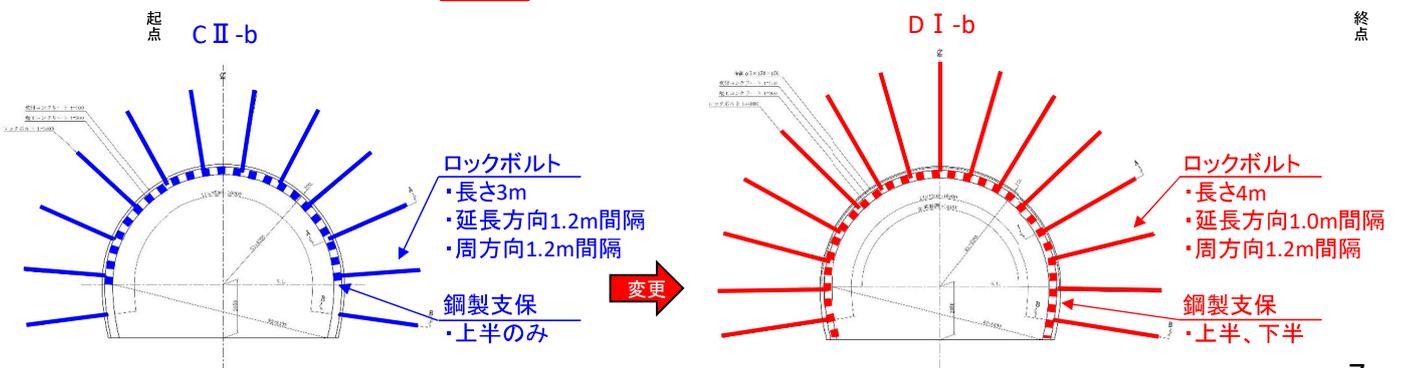
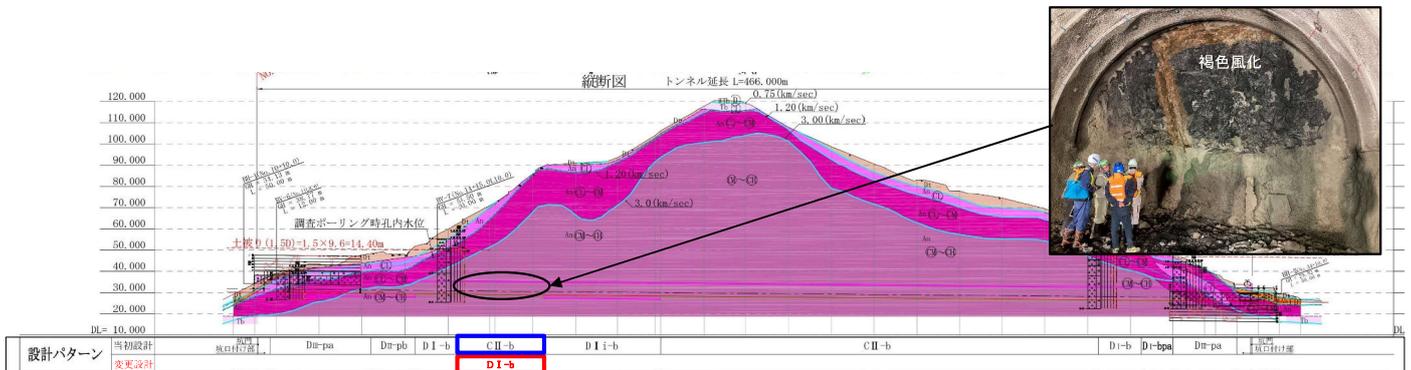
変更

トンネル掘削～運搬～仮置～小割～積込～運搬～盛土



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	
②トンネル構造の変更	約0.6億円	切羽に風化が見られたため支保パターンを変更。



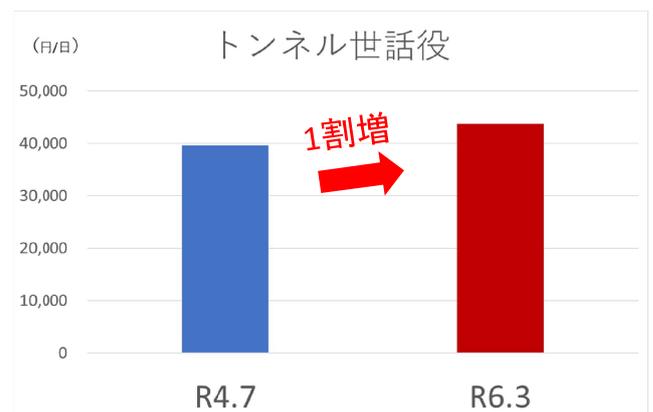
7

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	
③その他(資材・労務単価の上昇)	約3.7億円	社会情勢の変化による資材・労務単価の上昇等。

◆前回再評価(R4.7)からの資材単価上昇

◆前回再評価(R4.7)からの労務単価上昇



8

7. 対応方針(原案)

- ◆主要地方道平戸田平線(向月工区)は県内有数の水揚げ量を誇る宮ノ浦漁港へ至る区間であり、また宮ノ浦地区から平戸市中心部への通勤や紐差地区にある二次救急医療施設への搬送に利用する唯一の道路である。当工区の隘路及び線形不良を解消し、円滑な交通の確立を図ることで、産業の支援及び安全安心の確保に寄与する事業である。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約47%[17.4億円/36.8億円]であり、用地進捗率は面積ベースで100%となっている。(R6.3月末現在)
- ◆平戸市から整備促進の要望を受けている。
- ◆事業費の増額はあるものの、費用対効果が見込まれる。

